

# 令和4年度第2回社会教育委員会議会議録

開催日	令和4年9月26日(月)		開会時間	15時00分		
会場	和光市役所5階 502会議室		閉会時間	16時35分		
委員の 出欠状況	柴崎隆史	欠	長友真理	出	◎久米隼	出
	佐野一機	出	鈴木敬一郎	出	泉素子	出
	柳下和弘	欠	宇部章子	出	中川淳子	出
	花岡理恵子	出	伊藤芳夫	欠		
	村山喜三江	出	○森田圭子	出		
	小見山映二	出	山崎尚子	出	◎議長 ○副議長	
傍聴者	なし					
事務局	<b>【教育委員会】</b> 石川教育長、寄口教育部長 <b>【生涯学習課】</b> 山本課長補佐、大野中央公民館長、川辺坂下公民館長、 長峰南公民館長、小林図書館長、館野主査、 田谷社会教育指導員、西生涯学習推進員 <b>【スポーツ青少年課】</b> 鈴木課長					
議題	(1) 令和4年度公民館事業について ・中央公民館 ・坂下公民館 ・南公民館 (2) 令和4年度図書館事業について ・図書館本館 ・図書館下新倉分館 (3) 社会教育推進に関する意見交換について					

## 1 開会

## 2 あいさつ

### ○石川教育長

みなさま、こんにちは。本日は、令和4年度第2回社会教育委員会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

このところ、新型コロナウイルスの感染状況も、やや落ち着きをみせてきておりまして、社会全体に明るいきざしも感じられてきております。

今年は、3年ぶりに11月5日から13日の期間に「市民まつり」を開催することになりました。生涯学習課では、多くの方から屋内ステージでの発表の申込みをお預かりしておりまして、市民のみなさまの熱意を改めて感じているところでございます。

Withコロナと申しますけれども、こういった状況を踏まえながら、「市民まつり」が、そして、さ

まざまな事業が、円滑に進められるよう、願っているところでございます。

この後の会議では、公民館、図書館の事業についてご説明し、みなさまにご審議をお願いいたします。

3月14日にお預かりをいたしました答申に、「市全体の社会教育を俯瞰するためには、社会教育の拠点ともいえる公民館や図書館の運営等について、協議することは当然のことである。」とお示しいただいております。

これまで、社会教育委員会にて、公民館、図書館の事業について、ご審議をいただく機会は、あまりございませんでしたので、本日は、各館長からご説明を申し上げます。

答申の内容を踏まえて、僅かではございますが、公民館や図書館でも取組を進めているところでございますので、みなさまのご意見を、更に、今後の事業や次年度の計画に反映させていければと考えております。

短時間ではございますが、社会教育全般について、ご意見をいただく時間も予定しております。

ぜひ、忌憚のないご意見をお寄せいただくよう、よろしくお願い申し上げます。

### 3 職員自己紹介

・大野 中央公民館長、川辺 坂下公民館長、長峰 南公民館長、小林 図書館長

#### ○事務局(生涯学習課 課長補佐)

市民参加条例第12条第4項の規定による会議公開及び要点記録による会議録の公開、傍聴者の紹介、欠席者報告、資料の確認と説明

社教情報No.87(令和4年9月 一般社団法人 全国社会教育委員連合 編集・発行)での答申「和光市における学校・家庭・地域の連携・協働を支える社会教育の役割について」紹介

#### ○議長(議事進行)

改めまして、皆さま、こんにちは。本日は、ご多用のところ、お集まりをいただき、誠にありがとうございます。

今日は、少し暑さも感じられますが、このところ、日ごとに、秋の気配が深まってきております。秋といえば、スポーツの秋、読書の秋、芸術の秋、地域のおいしい食を味わう食欲の秋等さまざまに形容されますが、どれも、私たちが取り組む社会教育における活動を示しているかのようにも思います。正に、社会教育の秋なのかもしれません。

本日は、社会教育の核となる市内の公民館の各館長、そして、図書館長にもご出席いただいております。社会教育委員を代表して御礼を申し上げます。ありがとうございます。

委員のみなさまにおかれましては、本日も積極的にご発言をお願いしたいのですが、ぜひ、一方的な要望ではなく、どうやって一緒に公民館や図書館、そして、和光市の

社会教育を更に充実させていけるかという視点で、一緒に考えていければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の審議は、不開示情報の審議を予定しておりませんので、公開といたします。会議がスムーズに進行できますよう、委員のみなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入る前に、協議会各委員から報告をお願いいたします。前回の会議でご報告いただいた委員は、その後の、ご報告がありましたら、お願いしたいと思います。

○村山委員(社会福祉法人 和光市社会福祉協議会理事)

5月26日に開催された第1回社会福祉協議会理事会の報告をいたします。

まず、選出団体から届けられた委員の変更届がそれぞれに承認されました。その後、事務局より、事業報告、決算報告があり、承認されました。

理事会では、社会福祉協議会の事業等について協議し、事業の充実に資するよう進めております。社会福祉協議会が運営している学童クラブやわこうっこクラブ等の放課後の子どもの居場所づくり事業の充実、高齢者福祉センター利用者無料送迎車両の活用、地区社協の設立と運営状況等について、意見交換をいたしました。

地区社協の設立や運営については、コロナ禍により、計画を変更して進められたという報告がありました。

○小見山委員(和光市青少年問題協議会委員)

育てる会連合会本部が発行した「芽ばえ」第89号に、和光市の取組紹介等を掲載し、啓発を進めています。

○泉委員(和光市人権教育推進協議会委員)

10月に理事会、11月に現地研修会を開催するという連絡をいただいています。

○議長

ありがとうございます。3人の委員からご報告をいただきましたが、ご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

○議長(議事進行)

それでは、議題に移ります。令和4年度公民館事業について、事務局から説明をお願いいたします。

## ○事務局

### (1) 中央公民館(大野館長)

中央公民館は和光市駅南口から約750m、徒歩10分のところに位置し、東京外郭環状線開通に伴いまして、平成8年に新しく建設された公民館です。建物は、鉄筋造の地上3階建てで、窓の開閉が少ない気密性の高い構造で、景観が刷新的であったことから埼玉県から景観賞を受賞しております。

公民館主催講座やサークル活動等を含め、令和3年度は5,567件、55,317人の方にご利用いただいております。

答申を踏まえ、地域コミュニティの醸成や公民館のカルチャー化を防ぐために、公民館利用団体間(文化団体と音楽団体)のコラボによる発表会を9月3日、はじめて開催し、利用者相互の交流を図ってまいりました。また、児童生徒を対象とした講座では、「夏休み」と「冬休み」に数多くの講座を実施するとともに、地域課題解決のための講座として、保健部門との連携による健康寿命延伸のための講座を計画しております。

令和4年度は、子どもを対象した講座として、7月に「子ども国際交流教室」「夏休み子ども電気工作室」「夏休み親子自然観察教室」、8月に「読書感想文の書き方教室」「夏休みスポーツ教室」の5講座を開催しました。

また、高齢者を対象とした講座では、6月に「越生うちわ手づくり体験教室」、7月に「熱中症対策～真夏の暑さ対策・食事と健康」の2講座を開催しました。

講座参加者への事後調査として、今年度は、講座で習得したものが継続して行われているかなど、循環型講座としての効果検証も行ってまいりたいと考えております。

### (2) 坂下公民館(川辺館長)

坂下公民館は新倉3丁目、市の天然記念物に指定されております大イチョウがある長照寺の横にあり、本館(地上3階)は昭和49年、別館(地上2階)は平成13年に建てられました。本館については、開館から48年目になります。令和3年度は、公民館主催講座やサークル活動等を含め、2,267件、22,289人の方にご利用いただいております。

答申の中で、お示しいただいた「公民館利用者の高齢化、固定化」、「家庭教育を支える社会教育」の課題を踏まえて、令和4年度より、市内子育てNPO法人と共催で「子育てサロン」を開催しています。子育て中の親子が気軽に話せる居場所を作り、子育て家庭の孤立防止や育児不安の軽減を図るとともに、仲間づくり、つながりづくりを通して地域づくりを目指してまいります。

また、今後改善して実施を予定している事業として男性の利用者を増やすために、「男性の料理教室」の実施、また、地域文化教室では、地域の遺跡や社寺、自然の名所等をすごろくのマスとして捉え、サイコロの出た目に応じてコースを巡る「地域すごろく」を計画しております。魅力ある主催講座にすることにより参加年齢層を広げ、利用者の増加に努めてまいります。

更に、「子供たちの活用の促進」とのご提言を踏まえ、今年度の冬休みの実施をめざし、利用予定のない部屋を子ども達の自習室として開放する事業を3公民館で検討しております。

今年度は、「少年・親子対象事業」として、卓球教室、じゃがいも掘り、料理教室を開催いたしました。

また、「一般対象事業」として、ケーキ作り教室、囲碁将棋の集いを、「高齢者対象事業」として、若返り学級を開催いたしました。

### (3) 南公民館(長峰館長)

南公民館は昭和58年4月に和光市で3番目の公民館として開設され、39年目を迎えました。公民館の近隣には南浄水場、みなみ保育園、すわ緑風園、和光市運動場、国の機関や学習施設等がございます。令和3年度は、2,370件、28,103人の方にご利用いただいています。

答申を踏まえ、「循環型講座」として、公民館利用者が講師となり、地域住民へ還元する講座の増設、また、多様な主体との連携として、ボーイスカウト団との共催企画や市内企業との協働講座、家庭教育講座として、学識経験者の方、その他、保育士、保健士、公民館利用団体等の協働事業につきましても調整を進めております。

また、「高齢者学級」の内容につきましては、地域の課題や最近のトレンドを主とした内容への変更を進めております。今後は公民館主催講座全体の内容を地域の関わりを中心としたものにシフト変更して、地域に密接に関わる事業を展開していきたいと考えております。

今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座を急遽、中止とせざるを得ない状況もございましたが、感染対策を十分に講じた上で、昨年度より多くの講座を開催しております。

現在、3公民館で調整を行い、習熟度別のスマホ講座の開催を企画しております。また、南公民館にて、親子が一緒に参加、体験できる「親子で体験野外調理講座」の開催、新倉ふるさと民家園の施設を活用した親子の共同学習等を行う計画を進めております。

7月より、地域学校協働本部の活動が徐々に進められてまいりました。公民館を拠点とした「学校と地域の連携」についても、積極的に関わってまいりたいと考えております。

### ○議長(議事進行)

ご説明いただき、ありがとうございました。お手元の「令和4年度事業一覧」の42ページに中央公民館、43ページに坂下公民館、44ページに南公民館に関する内容が記載されております。また、「和光の教育」の68ページから74ページまでに公民館について記載がございますので、確認をお願いいたします。

各館長から説明がありましたが、みなさまからご質問などはございますか。

○議長

泉委員、お願いします。

○泉委員

公民館に勤務する職員数を教えてください。

○議長(議事進行)

事務局から、お願いいたします。

○事務局

(1) 中央公民館(大野館長)

館長1名、その他職員4名、計5名でございます。

正規職員と会計年度任用職員という区分はございますが、いずれも市の職員でございます。

(2) 坂下公民館(川辺館長)

館長1名、その他職員3名、計4名でございます。

(3) 南公民館(長峰館長)

館長1名、その他職員3名、計4名でございます。

○議長(議事進行)

ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。山崎委員、お願いいたします。

○山崎委員

すべての公民館の館長さんのお話から、来年度、地域の課題、地域のトレンドにあわせた事業内容に変更を考えていきたい、地域との連携をいっそう図りたいというお話があり、楽しみになってきました。

南公民館の「国際理解事業」について、説明してください。

○議長(議事進行)

長峰館長、お願いします。

○事務局(長峰館長)

南公民館の公民館利用団体の方のなかに、外国籍の方がいらっしゃいます。その方に講師になっていただいて、「国際理解事業」を実施しております。講師にご自身の出身地や文化についてお話をしていただいたり、遊びやゲームを紹介していただいた

りしながら、地域住民の方の国際理解推進に努めてきております。

今年度につきましても、現在、講師の方を選定中でございます。昨年度は、16名の方にお申込みをいただき、15名の方に参加していただいております。

○議長(議事進行)

ありがとうございます。山崎委員、よろしいでしょうか。

○山崎委員

よくわかりました。よい機会となると思います。推進していってくださるようお願いいたします。

○議長(議事進行)

他の委員のみなさま、いかがでしょうか。中川委員、お願いいたします。

○中川委員

Wi-Fi の設置状況について、説明してください。

○議長(議事進行)

事務局から、お願いします。

○事務局

(1) 中央公民館(大野館長)

2階の会議室1、3階の視聴覚室の二部屋で Wi-Fi 利用可能となっております。

(2) 坂下公民館(川辺館長)

別館2階の視聴覚室に Wi-Fi を導入いたしました。

(3) 南公民館(長峰館長)

2階の会議室に Wi-Fi を導入いたしました。3館とも、8月の導入でございます。

○議長(議事進行)

ありがとうございます。中川委員、いかがでしょうか。

○中川委員

館内全体に Wi-Fi 導入が進められたのではなく、部屋ごとに進められているということがわかりました。予算の関係もあるとは思いますが、今後の見通しについて、説明してください。

○議長(議事進行)

教育部長、お願いします。

○教育部長

市といたしましては、公民館へのWi-Fi導入はニーズが高いものと把握しております。順次、広げていきたいと考えております。しかしながら、設置料とランニングコストを含めると相当な金額を要することから、バランスをとりながら、進めていきたいと考えております。

○議長(議事進行)

中川委員、よろしいでしょうか。

○中川委員

予算については、苦勞されていると思います。よりよい、公民館づくりのために、引き続き、取り組みをお願いします。

○議長(議事進行)

他の委員からはいかがでしょうか。森田委員、お願いいたします。

○森田委員

さきほどの説明のなかで、3公民館で協議して進めることにしましたというお話を何度か、うかがいました。これまで、3公民館で連携して事業に取り組むということ、あまりおききする機会がなかったものですので、とても、関心を持って、おききしました。3館の連携について、もう少し、おきかせください。

○議長(議事進行)

長峰館長、お願いします。

○事務局(長峰館長)

これまでも、3公民館の共催事業として、「親子講座」、「地域課題講座」、「人権講座」等を、毎年、開催しておりました。今年度は、この共催事業をさらに充実させるために、新たに、スマホ講座と自習室開放について、3館で協議を進めております。

市でもいろいろな部局で、スマホ講座を開催いたしておりますが、公民館でのスマホ講座は、3館の内容が共通である方が受講者の情報交換にとって望ましいと考え、同一内容での開催を検討しております。

また、長期休業中は、児童生徒の図書館利用が多い状況がみられ、子ども達の学習場所の確保を望む声がかかれております。公民館は、各地域にございますので、自習室を開放し、子ども達の学ぶ意欲を支える場としても活用していただけるよう協議し

ております。今後、施設の開放だけでなく、子ども達の支援ができるボランティアの配置も検討してまいります。

○議長(議事進行)

森田委員、よろしいでしょうか。

○森田委員

ありがとうございます。

○議長(議事進行)

それでは、協議に移ります。答申では、「公民館の自主事業の見直し」、「公民館職員の意識改革」、「公民館運営審議会の役割の充実」、「地域学校協働本部の役割の充実」、「公民館施設の整備・充実」、という5つの点について提言いたしております。

このうちの4番目、「地域学校協働本部の役割の充実」につきましては、本日資料が配布されておりますが、詳細を補足していただき、次回、会議への準備を事務局にお願いいたします。

本日は、「地域学校協働本部の役割の充実」を除いた点について、ご意見をいただきたいと思っております。感想でも結構ですので、順にお願いいたします。

○佐野委員

本日の説明、資料から、公民館でさまざまな事業が進められていることを改めて確認しました。このような事業が進められていることや数多くの市民団体のみなさんが活動されていることが、多くの人に周知されるとよいと思っております。SNSの活用等広報の仕方を検討して、多くの方に情報を届ける。そして、公民館の活動が地域の人に広がっていくとよいと思っておりました。

○花岡委員

職員のみなさんは、施設の維持管理にも尽くしてくださっていると思っております。ありがとうございます。予算の関係もありますが、公民館施設の整備・充実が進められるよう、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

○村山委員

公民館を利用している高齢者が多いと感じています。高齢者の活動場所としても、公民館はとても大切なところですね。公民館でのサークル活動が活発に行われていることは、元気な高齢者が生き生きと過ごしている表れでしょう。

公民館の事業や市民団体の活動を、知らない方もたくさんいらっしゃいます。行ってみたい、やってみたいと思わせるようなPRに努めていただくよう、お願いいたします。

### ○小見山委員

ボーイスカウトでは、主に、南公民館と中央公民館を利用しています。中央公民館の視聴覚室では、Wi-Fiを活用して遠方との会議も進めています。南公民館のレクリエーション広場は、屋外活動に最適です。

また、両公民館とも、入りやすい雰囲気を感じます。多くの方に利用していただくためには、重要な視点といえるでしょう。

### ○長友委員

子ども達を育てるなかで、図書館と同じように公民館は身近な施設でした。公民館では、親子ともども、いろいろな体験をさせていただき、ありがたく思っています。ご高齢の方が元気に活動されているというお話をうかがいましたが、そんな様子を見たら、若い世代もつられて元気になると思いました。公民館で行われる事業において、世代間交流が進められるように、意図的な取組を期待しています。

公民館は、公的な施設ですので、事業にも安心して参加できます。悩みを持つ保護者も多くいらっしゃると思いますので、家庭教育支援の案内がより広く、届けられるとよいのではないのでしょうか。

### ○鈴木委員

「事業一覧」を拝見して、改めて、公民館で、たいへん多くの事業を実施していることがわかりました。先ほど、職員数をおききしましたが、少ない人数ですので、運営にもご苦労が多いことと思います。答申でも提言したように、市民の方が気軽に立ち寄り、相談ができる、職員がコンシェルジュのような働きができるような公民館づくりが、求められています。また、Wi-Fi等の環境整備も時代に応じた対応が必要だと思います。アンケート調査から、公民館を利用しない市民が約70%いることから、更に、公民館だよりの充実、市HPでの発信等を進め、市民のみなさんへのアピールを充実させてください。

### ○宇部委員

公民館での、子ども達の学習場所づくりに期待をしています。学習だけでなく、子ども達が気軽に立ち寄り、友だちと一緒に過ごすことができる場所づくりも検討していただきたいと思います。元気なご高齢の方も多いことですので、公民館での、体操、卓球や麻雀等の活動は、引き続き、ぜひ、支援していただきたいと思います。

社会福祉協議会からの依頼を受けて、公民館で高齢者の会食会を実施してきました。コロナ禍で、会食はできなくなりましたが、お弁当などをお渡しし、コミュニケーションをとっています。当会からの要望を、社会福祉協議会を通して、ご検討いただくこともあるかもしれませんので、よろしく願います。

### ○山崎委員

和光市教育振興基本計画やアクションプランに基づいて、3館の館長がリーダーシップを発揮し、連携を深め、頑張られている印象を受けました。職員数が少ないことには驚きました。事業内容や質を向上させていくためには、各館の状況や地域のニーズに応じた事業、3館共通して実施する事業等、メリハリをつけて事業計画を立てることが必要です。答申では、若い世代対象の事業について提言されていましたが、学習室の開放だけでなく、ボランティアの支援について、検討していることは評価できます。ニーズも高いと思いますので、ぜひ、実現させてください。若い世代の公民館利用者を増やす、よい機会となると思います。

### ○泉委員

コロナ禍も、2年半ぐらい続いています。これまで、館長さんや職員のみなさんは、講座などを開講する時に、とても神経を使われたと思います。ご苦労様でした。公民館は、いろいろな人に出入りしてもらって、公民館の魅力づくりをしていくことが基本だと思います。人が集って、魅力ある公民館にするためには、やはり興味をひくような講座を開くことが大切でしょう。時代や社会状況にマッチした講座を開いて、積極的に発信していくことがいちばん大事なことだと思います。

「さしみの法則」で例えれば、市民の3割は積極的に利用する人で、4割は、誘われたら、興味があつたら、公民館を利用する人です。3割は、全く興味がない人となります。市民全体に周知することは当然ですが、4割の方をどのように取り込んでいくのかということをも十分検討し、方向性を見出していくとよいと思います。

### ○中川委員

和光市では、公民館を拠点として、地域学校協働本部の活動も始まりました。公民館の役割は、ますます重要となってきましたので、施設の整備は、重要な視点といえます。公民館は、市民団体の方が利用している施設というイメージを持っている方も多くいらっしゃいます。誰もが利用できる、誰もが行きたくなる公民館にイメージの転換をしていくためには、入り口からきれいにしていくことも大切です。予算との関係はありますが、環境づくりを進めていってほしいと思います。

### ○森田委員

公民館職員の方の意識変革は、着実に進められていると思いました。社会教育主事の配置が進められたこともあり、職員のコーディネート力が育ってきていると思います。現代社会のニーズをや地域の状況を踏まえながら、「攻め」の姿勢でアイデアを出し、事業を企画しているお話をうかがうことができました。

計画が実現し、更に、事業が改善されると、人も育っていきます。公民館が地域のなかで、社会教育施設の核として、うまく機能していくことが楽しみです。

### ○議長(議事進行)

ありがとうございました。委員からの意見を今後の公民館事業に活かしていただくようお願いいたしまして、次の議題に移ります。事務局から説明をお願いいたします

### ○事務局(小林図書館長)

和光市図書館本館は、昭和58年にCIハイツ、商業棟の一角に開館し、39年目を迎えております。令和3年度の入館者数は、176,106人で、駅から近いこともあり、来館者も多くなっております。

図書館下新倉分館は、平成28年11月に下新倉小学校、下新倉児童館、下新倉学童クラブとの複合施設として開館いたしました。平日の利用者は本館に比べますと少なくなっておりますが、土日などは家族連れで利用していただく姿が見られます。

和光市の人口増加に伴い、一人あたりの蔵書冊数が、埼玉県内の平均を下回っておりますことから、蔵書冊数の増加を望む声を多くきいております。また、本館の老朽化についても、課題となっております。

図書館として、これまで、地域課題を解決するための事業として、子育て世代を支援する事業「あかちゃんと楽しむ絵本とわらべうた」、「あかちゃんタイム」等を開催してまいりました。最近はそのに加えまして、高齢者を対象とした事業として、分館では、「おとなの朗読会」、「音読教室」を開催しております。コロナ禍でもありますので、現在は動画配信をしております。

本館では、昔の映像を見ながら、クイズ形式での進行により、その当時の思い出を語り合う「回想サロン」を実施しております。今年度は、答申を踏まえまして、高齢者の方向けに、図書館のホームページの使い方、本の予約の仕方等を説明する相談会等を実施することにしました。今後も、生活に密着した課題等に関する講座を検討していく予定です。今年度事業につきましては、参加人数を限定しておりますが、順調に実施してきております。事業によっては、参加希望者が多く、抽選になるものもございます。

今年度は、第3次和光市図書館サービス計画及び第4次和光市子ども読書活動推進計画の策定年度にあたっております。小・中・高校生への読書アンケート、市民アンケート、図書館の利用者アンケート等を実施し、利用者の声を集めております。この結果を踏まえまして、これまでの5年間の成果、今後5年の課題を計画に盛り込み、指針をつくることを進めております。

### ○議長(議事進行)

本館と分館の状況、そして、答申を受けて、新規に計画した事業等について、説明がありました。5年に一度の計画策定年度にあたっていることも、紹介していただきました。ご意見、ご感想を順にお願いします。

### ○中川委員

いろいろな地域の図書館を訪れることがあります。魅力的な図書館が新しくつくられてきたように感じますし、下新倉分館もすばらしい施設です。本館や公民館の図書室も、環境を整えていくと、子ども達にとっても、より魅力的な本とのふれあいの場が増えていくのではないのでしょうか。

### ○山崎委員

図書館本館で、目の不自由な方を支援するための音訳などの研修を受けさせていただいており、お世話になっています。コロナ禍でも、工夫されたイベント、子ども達にもわかる本の展示、日頃、接することが少ない本の紹介等、職員の方が本当に苦労され、取り組んでいる様子を拝見しています。

下新倉分館は、グッドデザイン賞を受賞している建築事務所が設計し、すばらしい施設となっていることをおききしています。つつい本館を比べてしまいますが、施設の関係で、蔵書を増やすことにもご苦労が多いとうかがい、残念に思っています。

今後、5か年の計画を策定する際にも、大きな課題となっていることが推察されます。市には、施設の整備をお考えいただきたいと思います。

### ○宇部委員

下新倉分館をよく利用しています。新聞や雑誌を、くつろぎながら読むスペースがあり、よい施設ができたと喜んでいますが、本館でも、分館でも、本の数がまだまだ少ないときいていますので、検討していただきたいと思います。貸出図書の返却ボックスが増え、利用者の利便性が向上したという話が多くきかれました。みなさん、喜んでおられます。

### ○鈴木委員

図書館施設の整備については、かねてからお話をしてきました。下新倉分館の建設が急務であったため、本館の改修等は、これまで進めることができない状況だったときいています。三郷市では「日本一の読書のまち」を宣言し、推進計画に基づき、予算だても行い、本の魅力を市民に伝えています。和光市でも、参考にさせていただくとよいのではないのでしょうか。

### ○長友委員

子ども達には、たくさんの本にふれ、想像の世界をからだの中に取り入れる機会を多く持たせたいと思います。また、図書館は、本を読む場所であると同時に、大切な居場所でもあります。このように感じている市民の方も多いのではないのでしょうか。

しかし、予算の優先順位付けでは、どうしても後回しになるようにも思います。蔵書の増加、施設の整備等課題も多くありますので、ぜひ、検討をお願いします。

#### ○小見山委員

「和光市の図書館」は、独立した施設であることが望ましいと思います。パソコン、スマホ等 ICT の利活用が進められている時代ですが、本にふれ、本に没頭し、世界を広げたり、生き方を考えたりする、こんな経験を子ども達にさせることが大切だと思います。図書館は、和光市全体の読書への取組を象徴する施設でもあるかと思います。充実させたいと思います。

#### ○村山委員

以前、下新倉分館を含めた下新倉複合施設の見学をしたことがありました。下新倉分館は、描いていた図書館のイメージと全く違っていたので、印象に残っています。気軽に立ち寄れる図書館という感じがしました。本館の課題が出されていますが、解決には時間もかかります。本館の取組が紹介され、職員の方の努力もおききました。引き続き、気軽に立ち寄れる図書館づくりに尽力をお願いします。

#### ○花岡委員

市における図書館の位置づけをもう一度確認し、施設や設備等の充実を検討してほしいと思います。図書館機能の充実のひとつとして、郵便局とタイアップしたシステムができたとおききしています。説明をお願いします。これからも、図書館を活用し、読書のすばらしさや図書館の取組を文化団体の方々にお知らせしていきたいと思います。

#### ○佐野委員

施設整備や蔵書の増加等の課題は、改善に時間もかかります。発想を変えて、考えてみることも必要でしょう。学校でも、デジタル教科書の導入が始まっていますが、図書館でもデジタル書籍の導入が進められると、蔵書数増加という課題にも、多少、対応できるのではないのでしょうか。和光市図書館にない資料のリクエストには、近隣図書館との相互貸借で対応しているので、更に協力図書館を増やすことも考えるとよいと思います。現状を少しでも改善できるように、知恵を出しあうことが大切です。

#### ○森田委員

市民・利用者にとって魅力的な図書館となるためにボランティアの方々に協力していただく他にも、「乳幼児から高校生へのサービス」や「成人、障害者・高齢者等へのサービス」の充実を努め、「みんなが利用しやすい図書館へ」取組を進めていることがわかりました。時代に応じて変化するリファレンスに、どのように対応していくかという視点が、今後の課題のひとつになると思います。地域コミュニティを支える情報拠点を目指して、「みんなで育てる 身近な図書館」づくりへの支援を続けることが、大切だと思います。

○議長(議事進行)

ありがとうございました。花岡委員からご質問もありましたので、小林館長からお願いいたします。

○事務局(小林図書館長)

図書館まで、足を運ぶことが困難な方には、無料の障害者サービスをご利用いただき、本をお届けしております。また、自己負担について同意していただいた方には、宅配サービスを活用していただいております。

○議長(議事進行)

花岡委員、よろしいですか。

○花岡委員

はい、わかりました。

○議長(議事進行)

ただいま、委員から出された意見につきましては、今後の図書館事業に活かしていただくようお願いをいたします。議題の3に移ります。

社会教育全般にわたってご意見があればお願いをします。よろしいでしょうか。

○議長

本会議は、3月14日に答申いたしました。年度が変わる直前でした。令和4年度の事業計画はほぼ固まって、スタートを切る時期だったと思います。

しかしながら、この夏の間までに、提言を踏まえ、内容を反映させた事業を進めていること、Wi-Fiの設置等の例にもみられるように、これからも引き続き検討を重ね、事業に反映させていくという姿勢をうかがうことができました。わたしたちの提言が、社会教育の施策にいかされていることを実感いたしました。

人生100年時代を見据えた社会教育の推進が重要であり、公民館や図書館には、課題もみられますが、各館への専門職の配置も進めていただきながら、社会教育の核となる公民館、図書館の事業の充実に努めていただくことをお願いします。

協議前に、事務局より、社教情報No.87の紹介がございました。全国の社会教育関係者が目を通す冊子であることから、わたしたちの答申が全国のモデルとして注目されているという過言ではないと思います。ぜひ、ご一読をお願いします。

○議長(議事進行)

本日は、長時間にわたり、ご審議いただき、ありがとうございました。これにて、議長の席を離れさせていただきます。委員のみなさまには、ご協力をいただきまして、誠に

ありがとうございました。

○事務局(生涯学習課 課長補佐)

本日はみなさま、お忙しいなか、長時間に渡りましてご意見等をいただき、誠にありがとうございます。みなさまからいただきましたご意見につきましては、今後の公民館、図書館等事業の推進に反映できるよう検討して参ります。

この後、事務局では、本日の会議の会議録を作成後、各委員の皆様にご覧いただき、ご確認をお願いいたします。市HPに掲載いたします。お忙しいところ恐縮ではございますが、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

なお、第3回社会教育委員会会議を12月19日(月)午後3時より和光市役所にて計画しております。後日、文書にてご依頼申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会議を終了いたします。おつかれさまでした。気をつけて、おかえりください。